

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公開番号】特開2007-67702(P2007-67702A)

【公開日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-010

【出願番号】特願2005-249945(P2005-249945)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2006.01)

H 04 N 5/93 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/93 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月27日(2008.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツディレクトリとして管理されるコンテンツを再生装置から選択させ、該再生装置に再生させる機能を有する情報処理装置であって、

前記コンテンツの再生が中断された場合に、該中断された位置を記憶し、該コンテンツを仮想コンテンツとして前記コンテンツディレクトリに設定する設定手段と、

前記仮想コンテンツが選択された場合に、前記仮想コンテンツの再生を前記中断された位置から再開する再開手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記仮想コンテンツの選択は、前記仮想コンテンツであることを識別するためのタイトルを生成し、該タイトルから前記仮想コンテンツを選択させることを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記タイトルは、前記コンテンツのタイトルに基づいて生成されることを特徴とする請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記仮想コンテンツの選択は、前記仮想コンテンツであることを識別するためのサムネイル画像を生成し、該サムネイル画像から前記仮想コンテンツを選択させることを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記仮想コンテンツであることを識別するためのサムネイル画像は、前記コンテンツを示すサムネイル画像に基づいて生成されることを特徴とする請求項4記載の情報処理装置。

【請求項6】

1つのコンテンツから2以上の仮想コンテンツが設定された場合、マーカー情報により各仮想コンテンツを判別できるように前記サムネイル画像に反映させることを特徴とする請求項5記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記マークー情報は、色情報であることを特徴とする請求項 6 記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記コンテンツディレクトリはUPnP仕様に準拠したものであり、前記情報処理装置と前記再生装置はUPnP仕様で規定されるコンテンツディレクトリ・サービスに基づくプロトコルによりコンテンツを再生することを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記設定手段により設定した仮想コンテンツを前記再生装置に提示する提示手段を有することを特徴とする請求項 1 乃至 8 の何れか一項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 の何れか一項に記載の情報処理装置と、該情報処理装置からのコンテンツを再生する再生装置とを有することを特徴とするシステム。

【請求項 11】

情報処理装置であって、

コンテンツをコンテンツディレクトリとして管理する管理手段と、

前記コンテンツの再生が中断された場合に、該中断された位置に対応する仮想コンテンツを前記コンテンツディレクトリに設定する設定手段と、

前記仮想コンテンツと、該仮想コンテンツに対応するコンテンツとをコンテンツ情報をとして提示する提示手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

【請求項 12】

コンテンツディレクトリとして管理されるコンテンツを再生装置から選択させ、該再生装置に再生させる機能を有する情報処理装置のコンテンツ再生方法であって、

前記コンテンツの再生が中断された場合に、該中断された位置を記憶し、該コンテンツを仮想コンテンツとして前記コンテンツディレクトリに設定する設定工程と、

前記仮想コンテンツが選択された場合に、前記仮想コンテンツの再生を前記中断された位置から再開する再開工程と、

を有することを特徴とする情報処理装置のコンテンツ再生方法。

【請求項 13】

情報処理装置の制御方法であって、

コンテンツをコンテンツディレクトリとして管理する管理工程と、

前記コンテンツの再生が中断された場合に、該中断された位置に対応する仮想コンテンツを前記コンテンツディレクトリに設定する設工程と、

前記仮想コンテンツと、該仮想コンテンツに対応するコンテンツとをコンテンツ情報をとして提示する提示工程と、

を有することを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 14】

請求項 1 2 記載の情報処理装置のコンテンツ再生方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 15】

請求項 1 4 記載のプログラムを記録したコンピュータにより読み取り可能な記録媒体。

【請求項 16】

請求項 1 3 記載の情報処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】情報処理装置、情報処理装置のコンテンツ再生方法及び情報処理装置の制御方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、コンテンツディレクトリとして管理されるコンテンツを再生装置から選択させ、該再生装置に再生させる機能を有する情報処理装置、情報処理装置のコンテンツ再生方法及び情報処理装置の制御方法に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、コンテンツディレクトリとして管理されるコンテンツを再生装置から選択させ、該再生装置に再生させる機能を有する情報処理装置であって、前記コンテンツの再生が中断された場合に、該中断された位置を記憶し、該コンテンツを仮想コンテンツとして前記コンテンツディレクトリに設定する設定手段と、前記仮想コンテンツが選択された場合に、前記仮想コンテンツの再生を前記中断された位置から再開する再開手段とを有することを特徴とする。

また、本発明は、情報処理装置であって、コンテンツをコンテンツディレクトリとして管理する管理手段と、前記コンテンツの再生が中断された場合に、該中断された位置に対応する仮想コンテンツを前記コンテンツディレクトリに設定する設定手段と、前記仮想コンテンツと、該仮想コンテンツに対応するコンテンツとをコンテンツ情報として提示する提示手段とを有することを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明は、コンテンツディレクトリとして管理されるコンテンツを再生装置から選択させ、該再生装置に再生させる機能を有する情報処理装置のコンテンツ再生方法であって、前記コンテンツの再生が中断された場合に、該中断された位置を記憶し、該コンテンツを仮想コンテンツとして前記コンテンツディレクトリに設定する設定工程と、前記仮想コンテンツが選択された場合に、前記仮想コンテンツの再生を前記中断された位置から再開する再開工程とを有することを特徴とする。

また、本発明は、情報処理装置の制御方法であって、コンテンツをコンテンツディレクトリとして管理する管理工程と、前記コンテンツの再生が中断された場合に、該中断された位置に対応する仮想コンテンツを前記コンテンツディレクトリに設定する設工程と、前記仮想コンテンツと、該仮想コンテンツに対応するコンテンツとをコンテンツ情報として提示する提示工程とを有することを特徴とする。